

## 今夏の省エネルギー・節電対策について（案）

県庁では、県庁ISO14001の取組を進め、既にクールビズの前倒しなどを行っています。職員一人ひとりの工夫や取組はもちろん、庁舎内における冷房や照明等の省エネ・節電やLED照明への切り替えなどの設備投資を通じて、この夏の電力消費を猛暑であった平成22年比で最低5%節減するように努めます。

### 今夏の省エネルギー・節電対応（7月1日～9月30日）

#### 1 県庁での主な取組

- (1) 効果が認められたので、継続して取り組んでいくもの
  - 県庁ISO14001の全庁的な取組の強化
    - ・ エアコンの設定温度28℃の徹底
    - ・ 昼休みの個人用及び所属パソコンの電源オフ
    - ・ 会議時等、長期離席が見込まれる際の個人用及び所属パソコン電源オフ
    - ・ 自然光などの活用によって、窓際の照明消灯
    - ・ エレベーター運転台数の削減
    - ・ 待機電力の節減
- (2) 電力需要ピーク時（13時から16時の時間帯）に実施するもの
  - ・ 財務会計システムの電力需要ピーク時における使用抑制
  - ・ 浄水場等設備の電力ピーク時における運用変更
- (3) 省エネ設備の導入促進
  - ・ LED設備の導入促進（県庁舎、県立学校、信号機）
- (4) 庁舎前での「グリーンカーテン」の取組実施

#### 2 県民・企業の皆さまへの取組

- (1) 県民・企業の皆さまへの省エネ・節電の依頼・啓発
  - ・ 県民・事業者の皆さまへの呼びかけの実施
  - ・ ライトダウン運動を3回実施（7月～8月）
  - ・ 県の公共施設（美術館・博物館など）への来場PR
  - ・ 地球温暖化対策絵画コンクールの実施
  - ・ Mie こどもエコフェア2013において省エネ・節電の普及啓発
  - ・ 新エネサポーターへの節電取組アンケートの実施
- (2) 県民の皆さまへの支援
  - ・ 新エネルギー設備の導入補助（LED設備の導入が条件）
- (3) 企業の皆さまへの支援
  - ・ 新エネルギー設備の導入補助（「見える化」に必要なモニター等併置が条件）
  - ・ 環境・防災対策等促進資金による融資

### **電力需給ひっ迫への備え**

大規模な電源脱落等により、万が一、電力需給がひっ迫する場合、県の機関は、「今夏における電力需給ひっ迫時の対応方針（案）」に基づき、一層の節電に努めます。また、危機管理統括監をトップとする「電力需給ひっ迫連絡会」において、住民サービスの低下をできる限り招かないよう対応することとします。